

日程第 6 議案第 9 2 号 平成 1 9 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）

議長（米澤秋男君） 日程第 6、議案第 92 号平成 19 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第 92 号平成 19 年度加美町一般会計補正予算（第 4 号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 1 億 6,570 万 8,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 127 億 2,365 万 5,000 円とする補正予算と債務負担行為の追加 1 件及び地方債の追加と変更を行うものであります。

歳入の主なものにつきましては、財産収入 1 億 668 万 4,000 円の増、繰入金として財政調整基金繰入金 5,000 万円の減、老人保健特別会計繰入金 1,895 万 6,000 円の増、町債 8,600 万円の増などであります。

歳出につきましては、総務費では加美訪問看護ステーション改修事業 550 万円の増、中新田図書館駐車場用地取得事業 980 万円の増、町税還付金 1,200 万円の増、民生費では国民健康保険事業特別会計繰出金 499 万 5,000 円の増、障害者福祉事業補助金負担金返還金 1,047 万 5,000 円の増、農林水産業費では資源リサイクル畜産環境整備事業 2,833 万 2,000 円の増、教育費では各種大会出場補助金 283 万 2,000 円の増、公債費では補助金免除繰上償還元金 5,971 万 9,000 円の増などのほか、一般職給与等の整備を行い予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。14 番福島久義君。

14 番（福島久義君） まず初めに、収入の方からお尋ねをいたします。

県支出金、9 ページですけれども、町村振興総合補助金 100 万円ほどの減と宮城県バス運行維持対策費補助金 100 万円ほどの増と、この内容等についてお尋ねをいたします。

さらには、歳出の分についてお尋ねをいたします。12 ページ、路線バス運行対策補助金 65 万円ほどありますけれども、これは路線バスだと思しますので、路線名をお尋ねいたします。

さらには、15 ページ、保育所費、送迎バスの運転賃金、さらには送迎バスの業務委託料について内容等のお尋ねをいたします。

さらには、16 ページ、農林水産業費、土づくりセンターの進入道路用地ですけれども、129 万 3,000 円ほどの減額、これは進捗率どの程度今現在進めておられるのか、お尋ねをいたしま

す。

それから、17ページ、仙台・宮城デスティネーションキャンペーン賞品20万円ですけれども、これ何なのか内容についてお尋ねをいたします。

さらには、23ページ、保健体育総務費のうちクロスカントリースキー大会補助金、これ50万円のようにすけれども、その内容等についてお尋ねをいたします。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 企画財政課長、県の補助金の関係について御説明申し上げます。

9ページでございます県補助金のうち、市町村の振興総合補助金につきましては、これ県でつくっているメニュー方式の補助金で総合補助金というふうに言っておりますけれども、その中の市町村提案事業という部分がございます、加美町におきましては男女共同参画の計画ができたものですから、それにあわせて少し大きなイベントで普及活動するために県に対して補助金の申請を行いました。ただ、結果として男女共同参画については、市町村の提案事業としては個性的だとか、そういう部分において欠けるということで補助の対象から外すというような回答がございます、そのために歳出の方でも見ているんですけれども、大体2分の1の相当額に該当します 108万 1,000円、この分が減になったということが一つでございます。

それから、宮城県バス運行維持対策補助金につきましては、これは新しい県の補助が出まして、従来ですと県のバスの運行維持対策補助金というのはミヤコーバスに対する補助金が主だったんですけれども、今回から市町村が行うバスの事業に対しても少し助成をするというようなことになりまして、町の場合については、代替バスで運行している高倉線と色麻線、それから住民バスの運行がございますので、その分について補助制度ができたということで今回新しく上げたというようなことでございます。

それから、歳出の方につきましては、12ページの上から2行目、路線バス運行対策補助金につきまして、これは路線バスということで宮城交通バスの運行補助金でございます、高倉線と色麻線ということでございます。当初予定していたものより少しふえまして、補助金65万円を増額させていただくというような内容でございます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（猪股雄一君） 土づくりセンター進入道路の用地の関係ですが、これは当初町道青木原線から大柳1号線までの間の取り付け道路の関係でございます。当初 500平米、3,600円の単価で 180万円ほど予算措置をしていましたが、先日買収を終わりました、実績は 507平米、平米単価 1,000円で50万 7,000円で買収しています。その関係で 129万 3,000円を減額いたし

ました。あと進捗率は今造成工事と道路改良が一部終わっています。その関係で今10.8%です。  
議長（米澤秋男君） 商工観光課長。

商工観光課長（伊藤 東君） それでは、商工観光課長、17ページの仙台・宮城デスティネーションキャンペーンの賞品ということで説明させていただきます。

デスティネーションキャンペーンは来年の10月から12月までの3カ月間を宮城県各町村の観光を売り出すということになっておりまして、ことしはプレデスティネーションキャンペーンというのがございます。

それで、この賞品というのは、各市町村で95カ所、それからサービスエリアが5カ所で100カ所がスタンプラリーの拠点になっております。それで、加美町につきましては、ふみえはらはんと土産センターの二つをキャンペーンの店として扱っております。それで、一つ一つの店に応募はがきがございまして、キャンペーンする店のスタンプを押してもらって応募するということです。それで、応募してもらった中から、来年になりますが、1,000名に賞品を与えるということでございます。それで、私どもにしましては、10点、1点2,000円の野菜等の詰め合わせをやりたいということで、各町村大体10点くらい出していただきたいということで、その賞品が2,000円掛ける10点でございまして2万円でございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長お答え申し上げます。

23ページのクロスカントリースキー大会補助金50万円の関係の御質問をいただきましたが、薬葉山麓の大自然をスキーで楽しんで、冬のスポーツを楽しんでいただくということを考えまして、健康づくり、体力づくり、加えまして薬葉は年間60万の集客があるわけでございますので、観光面との両面を考えまして薬葉の方に多くの方々の目を向けていただくということが大きな今回の大会の趣旨です。

その大会名としましては、2008薬葉クロスカントリースキー大会イン宮城ということで、要するにアルペンスキーじゃなく歩くスキーですよという大会でございます。日にちとしましては、20年2月24日、日曜日ですが、その日にちに行くと。

それで、今回の大会につきましては、実行委員会を立ち上げまして今進めておりますが、町と薬葉のゴルフ場を管理運営しております株式会社SHR仙台、加美町体育協会の3団体でこの事業を行うということで計画を持っています。それで、事業費の関係でございますが、町からの補助金50万円、あと負担となると思いますが、SHR仙台から50万円、さらには参加費としまして、高校生まで1,000円、大人は2,000円ということで、その合計額が130万円ほどの

予算を見ましてこの大会を進めると。それに当たっての町からの補助金50万円を見込んでおります。以上です。

議長（米澤秋男君） 子育て支援室長。

子育て支援室長（早坂律子君） 子育て支援室長の早坂です。お答えします。

送迎につきましては、シルバー人材センターの方に委託しておりますが、年度当初の開始のとき、4月から見まして送迎の人数がふえたりということで台数を多く回していただくということなどがありまして、委託料の増加になっております。それと、送迎等の増加と行事等の部分で送迎バスの臨時運転手等の部分で賃金を計上しております。以上です。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） もう1点お尋ねをいたします。

路線バス運行の対策補助金、色麻と高倉線ということでありましたけれども、この不足分の補助金ですね、これの内容等についてはどのような形の内容で2線について60万円ほどの補助金を出さなきゃならなかったのか、その点についてお尋ねをいたします。以上です。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） 企画財政課長、御説明します。

ミヤコーバスの補助の関係なんですけれども、ミヤコーバスの会計年度が10月1日から翌年の9月末日という会計になっておりまして、そういう都合で加美町の予算と半年ずれております。当初予算を組む場合においては、前年度下期の金額を確定しますので、それを単純にいいますと2倍して推計値として当初予算に計上するというような形でございます。今回いわゆる9月末日までの分が決算として出ますので、それをもとにして一つは確定すると。残りの分については、その確定した分を勘案して推計をして上乘せをするというような形で、ミヤコーの決算書からですと1年間分というのは正確な数字では出てきませんので、そういった形の推計方法になるものですから、こういった形に毎年なるというような形でございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 14番。

14番（福島久義君） わかりました。

それから、県支出金について宮城県バス運行維持対策補助金ですけれども、高倉線さらには住民バスというようなことで説明を受けたんですけれども、この割合ですか、路線バスの高倉線と加美町の住民バスの100万円ほどの割合負担、何というんですか、補助金交付割合をお尋ねいたします。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） ちょっとお待ちいただけますか。

総額で 101万 6,000円でございます、色麻線と高倉線の合計で25万 5,000円です。ですから、大体4分の1です。4分の3相当がいわゆる住民バスの分ということになります。

議長（米澤秋男君） 13番新田博志君。

13番（新田博志君） 15ページの非常勤職員報酬や臨時保育士賃金に関連してお聞きしますけれども、前回の9月の議会に私はこの質問をやっているんですけども、そのとき総務課長からのお答えで、総務課長といっても前総務課長ですけども、古川の派遣会社に頼むという話だったわけです。というのは、今この町は臨時の職員の賃金が非常に安くてなかなか手がないということで、正規で雇ったらどうかという話をした際の答えとしてそういう話でした。ところが、この話はその後石巻の方で法律に触れるんじゃないかということで没になった話でありまして、いろいろ保育所とかなんかにお尋ねして聞きますと、どうしても産休のかわりの臨時の職員さんとかが見つかりにくいということで、いろいろほかも聞いてみたんですが、多分ここが一番安いのではないかと。保育士の資格があって時給 850円で週35時間まで、その金額で働く人が果たしているのかどうかというところから考えて、きちんとしたもっと雇用をやったらいいのではないかとということでお尋ねしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長兼行政改革推進室長（早坂宏也君） 総務課長お答えします。

現在、加美町の臨時職員等の任用状況でございますが、ことしの19年現在でございますが、非常勤職員で 137名、全体です、それから臨時職員で20名というような形になっております。約 200名近くの臨時職員がいらっしゃると。今御質問の関係は保育士の関係だと思うんですけども、状況をお知らせしますと、加美町全体で現在保育士さんですが、正職の保育所さんは45名でございます。そのほかに非常勤等職員という形の臨時職員、非常勤職員等で50名の方を採用しているという形で、合計で95名の方で現在の子育て支援保育所、幼稚園も含めた体制を組んでいるという形です。

今御質問の関係は、正職の方が45名、非常勤の方が50名で、この50名の方々の問題だと思うんですが、それらについて行革の中では確かに 285名まで25年に持っていくという中身の中で、非常勤職員等で賄いながら、保育士の正職員の数を増加という計画にはしておりません。

ただ、これも現在非常に問題があるという形で、非常勤職員等につきまして民間への派遣会社等からの委託、それらも考慮するという計画になっております。それがただ正職員の方を例

例えば派遣とか何とかという形にしたら問題がありますけれども、現在非常勤職員の方を受け取っていただくような派遣会社等、それらを現在検討の段階ですけれども、将来のあるべき姿という形の中ではそういう定員管理の中で民間を活用しながら、あるいは仙台市なんかにおきましては、保育所の、これは問題があるようでございますが、指定管理者を民間に全く委託するという形でやっていた、問題も出ているようです、地域との乖離があるみたいな形ですね。

ですから、それは現在の職員定員管理計画の中で行政改革を進めながら、この保育士さんの子育て支援の現在の重要性を十分に、サービスを落とさない方法でどういう方法があるかという形で、現在これは最も重要な事項として、検討あるいは関係者と検討委員会みたいなものをつくって早急に対応をするというような形で現在進めているところでございます。

議長（米澤秋男君） 13番。

13番（新田博志君） 私が調べたところによると、正職員だろうが臨時職員だろうがそういうの関係なく、保育士を派遣として雇うこと自体が法律に触れるのではないかとたしか見たような気がするんですが、それが一つですね。

あともう一つ、例えばこの町は臨時職員等に交通費も支払っていないんですね。これなども私詳しいことはわからないんですが、ひょっとして法律には触れないのでしょうか。金額的にも非常に安い金額で雇っていて、しかも交通費も支払わないと。例えば中新田地区の場合は雇えているみたいなんです、その方が小野田、宮崎地区に転勤になったと。通勤費は出しませんよと、そういう話になってやめた方もいらっしゃると聞きます。いろんなことがありますが、果たしてその臨時職員とかに交通費の支払いもしないというのは法には触れないのでしょうか。その辺も含めてお答え願いたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長兼行政改革推進室長（早坂宏也君） 済みません、先ほど石巻とおっしゃった話ですけれども、派遣会社から派遣を受けるということそのものについて、どういう事案がちょっと私読んだだけでなかったんですけれども、派遣会社から受けるということそのものについては違法では決してないと思います。（「職員の継続の問題になりますので、派遣会社に頼むということは当然そっちの会社からの継続とかという問題が出てくるので、法に触れるんじゃないかということで。石巻はだめになったはずなんですけれどもね」の声あり）継続についても派遣会社から派遣を受けるにしても、3年とか1年とか、そういう形の中の規定がございます。それらを守りながら実施することについてそのものは違法でないという形。（「果たして続くのかどうかという問題があるじゃないですか」の声あり）それも含めて検討していきたいとい

う形です。

それから、臨時職員の賃金等につきましては、現在、最低賃金の問題、国レベルでは確かに最低賃金を含めてそれらを引き上げという形のような情勢にはございます。ありますけれども、加美町の臨時職員と県内の町村等の概況、それらと比較した場合は、昨年度他とそんなに遜色ないような形で見直しをして均衡をとっていると。国全体の中ではそういう状況にありますけれども、決して他町から低いという形ではないと。

あと、通勤費の問題につきましては、ちょっと済みません、通勤の方は後で答弁させていただきたいと思います。済みません。（「多分近隣他町は支払っていると思います」の声あり）

議長（米澤秋男君） 13番、手を挙げて。13番。

13番（新田博志君） 済みません。多分近隣他町は支払っていると思いますので、ここは特別近隣他町と比べてもその部分だけとってみても安いと思います。その辺のことをぜひ、保育士さんの特色なんでしょうけれども、年齢的に女性の方だということもありまして、現在もたしか3人ほど妊娠なさっている方がいらっしゃると思いますので、その手当ができないで多分無資格の方を補助とかで雇ったりもしていると思うんです、調べた結果によりますと。ですから、そういうことも考えると、恒久的に保育士の制度をきちんとするためにはもうちょっとちゃんとした対策が必要じゃないかということでお尋ねしました。よろしく御検討お願いします。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長兼行政改革推進室長（早坂宏也君） 先ほどお話ししましたように、保育士の問題、子育て支援、これは現在非常に重要な事項で、このサービスを落とせないことが大前提であります。そういう中で行革、定員管理計画の中でどういう対応をするか、それについてはそういう対策を早急に練り上げます。そういう形でお願いしたいと思います。ただ、通勤費の件はちょっとお待ちください。

議長（米澤秋男君） 7番下山孝雄君。

7番（下山孝雄君） 12ページ、町税還付金 1,200万円の補正をとっております。当初で 200万円。これの内容をお示しいただきたいと思います。

あともう1点、19ページの各種大会出場 283万 2,000円、行政報告でも出ておりますけれども、バンドなんかかなり大勢の人数で大会に行っているということで、その内容ですね、これもね。どういったものに出ているかということで、出すかということで、この2点。

議長（米澤秋男君） 7番、2問目、ちょっと聞き取れないんです、私耳悪いんだか何だか知らないけれども。もう一度ひとつおっしゃっていただけませんか。

7番（下山孝雄君） 1問はいいんですか。

議長（米澤秋男君） 1問目はよろしいです。

7番（下山孝雄君） 2問目は教育総務費なんですけれども、19ページ、これ先ほど19ページと申し上げたんですけれども、これの各種大会出場、行政報告でも出ておりますけれども、これの内容ですね、これもお示しをいただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 税務課長。

税務課長兼特別徴収対策室長（竹中直昭君） 税務課長お答えします。

町税還付金 1,200万円のうち 1,100万円ほどが法人税 1社によるものでございます。やはりさきに予定申告しておりまして、決算期を迎えた後で確定申告によりまして 1,100万円ほどが還付金ということです。具体的な内容を言いますと、1社が特定されるおそれがありますので、そういったことで業績不振によって 1,100万円ほど、あとの 100万円ほどは今現在の予算はほとんど還付で執行済みでありまして、ほとんど予算残額がございません。予定であと 100万円ぐらいの補正という内容でございます。

議長（米澤秋男君） 教育総務課長。

教育総務課長（三嶋秀二郎君） 教育総務課長お答えします。

今回、各種補助金ということで補正をお願いしましたが、その中身について御説明します。

一つは、小中学校のカヌー大会とかプラスバンドでございまして、一つ中新田中学校の中学校全国大会、これは7月27日から29日愛知県で開催されました。その際の6人の補助金でございまして、53万 7,320円でございます。

それから、小野田中学校の東北大会、中学校剣道大会でございますが、これも8月5日から7日まで、これ岩手県営武道館で開催されております。

それから中新田中学校、これは中学校サッカー大会東北大会でございます。これは8月5日から8日まで、これは青森県三戸郡で開催されております。三戸郡五戸町でございます。

それから、広原小学校マーチングバンド・バトントワリングでございます。これは東北大会でございまして、これはグランディ21ということで、宮城県内でございますが、これは楽器等の輸送費でございまして2万 3,000円等でございます。

それから中新田中学校、東北大会マーチングバンド・バトントワリングでございますが、これも同じく10月28日、これもグランディ21でございまして、これは部員については学校のスクールバスで行っていますが、楽器とかそういったものを搬送するために6万 8,990円。

それから、もう一つでございますが、中新田小学校、東北大会が青森市で開催されております。



す。これ10月28日でございますが、これは1泊2日でございますが、マーチングバンド・バントワリング12万 4,511円。

それから、一番大きいのは、中新田小学校が東北大会で金賞をいただきまして、全国大会に出場ということになりました。ということで11月17、18、大阪府の大阪城ホールで開催されました全国大会に出場しております。それが218万 1,265円ということで、差し引き今回の補正をお願いしたということでございます。

また、中新田小学校は3年連続全国大会というような偉業をなし遂げまして、金賞という荣誉に輝いております。以上で御説明を終わります。

議長（米澤秋男君） 7番。

7番（下山孝雄君） 12ページの町税還付金なんですけれども、1社で1,100万円、これについては利子もつけて返すというようなことになっていると思うんですけれども、今その利子はどのくらいになっているわけなんですか。

議長（米澤秋男君） 税務課長。

税務課長兼特別徴収対策室長（竹中直昭君） 税務課長お答えします。

加算金も当然つけております。利子については4.4%で日数分ですね。納入月日から経過日数によって、ですから、今回還付金の中には34万円ほど加算金額が含まれております。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） 13ページですが、この報償費で特に敬老者記念品ということである方から随分ことしは厳しくなったなという話もいただいて、去年とことしとどのように内容が変わったのか教えていただきたいのと、16ページですが、資源リサイクル畜産環境整備事業負担金2,900万円ほどあるんですが、これはどういったものなのか。最後もう1点が、23ページ、下の方にカヌー公園施設管理委託料が減額として160万円ほどあるんですが、この内容を教えていただきたいんですが。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長お答えします。

昨年度と、その前にことしの敬老会につきましては、中新田地区、今まで広原、鳴瀬、中新田3地区を1カ所にやりまして、町全体ですと宮崎、小野田、中新田地区それぞれ1カ所で開催したわけです。その中にありまして、記念品の関係、昨年度は各地区それぞれ、一本化しなかったんですけれども、記念品としてのタオル、それから落雁とか、あと敬老者の名簿、あと赤飯、そういったものを昨年度は全敬老者に記念品としてお贈りしたわけなんですけれども、こと

しは記念品としまして名簿は別としましてタオルのみということで、敬老会に参加しなかった方につきましては、昨年度の赤飯あるいは菓子等については出席した方のみの、それは記念品として報償費としてでなくて、賄い品として計上したということであります。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 農林課長。

農林課長（猪股雄一君） 農林課長お答えします。

これは青木原地内に建設しています、いわゆる土づくりセンターの関係でございます。事業は公債事業でやっておりますが、ことし年度当初は3億6,629万1,000円の事業費でスタートしておりますが、今回前倒しということで事業費を補正してまして4億3,495万4,000円になっております。その全体事業費のうち国、県からも補助金がありますが、その関係で町の負担金が当初1億4,305万1,000円から今回1億7,267万6,000円にふえましたので、その差額2,962万5,000円を補正したものでございます。

議長（米澤秋男君） 体育振興課長。

体育振興課長（三浦又英君） 体育振興課長お答えします。

23ページのカヌー公園施設管理委託料の減の163万7,000円の関係でございますが、当初400万円を計上しておりまして、契約額が236万3,000円でありました。その差額が163万7,000円でありますので、今回補正減の計上をさせていただける状況です。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 総務課長にお尋ねをいたしますが、臨時職員の問題でお尋ねするんですが、55歳で職員の臨時での採用を抑えているんだというようなことを聞いているんですが、年齢は全然オープンにしていいんじゃないかと思うんですけどもね。今60過ぎたって結構保母さんなんて、結局定年になっても働けるような状態の人がいっぱいいるし、女だって100まで生きるのが当たり前な時代ですから、だから少々年とっても70過ぎまで結構保母さんとしてやれるんじゃないかというような感じもするし、一般的な臨時の職員、人の嫌がる部門の臨時職員についても、土曜だろうが日曜だろうが金にもこだわらないし、60過ぎると、そういう点で考え方を変えたらどうなのかな。その辺についての考え方をお尋ねいたしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 総務課長。

総務課長兼行政改革推進室長（早坂宏也君） 現在、国の方からの指導で、そういう形の臨時職員の定年等についても見直しをなさいたいという形の内容の文書等が入ってきていますので、それも検討中でございますので、御了解お願いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。5番吉岡博道君。

5番（吉岡博道君） 2点について伺います。

9ページ、農地・水・環境保全向上活動関係の交付金が歳入なされています。また、次のページにはこの活動関係の雑入もなされております。この活動につきましては、きのうの一般質問の中でもいろいろ質疑が交わされたところでもあります。この活動につきましては、ことしの4月から始まったわけですが、農業者だけでなく行政区の老人会、婦人会、子供会、消防、その他いろいろな組織、そういったものが地域一体となって活動を進めているわけでございます。初年度ということでもありまして、なかなかわからない面もたくさんあるわけですが、現実として。その点につきましてこの活動に関しての町のかかわり方ですね、きのうの説明ですと33組織、51の行政区が活動を展開しているということでもあります。そろそろ12月も中旬になりまして各ふるさと保全会もまとめの時期に入りつつあるかなと思っております。この取り組み状況について町でどのように現在把握されておるかお伺いします。

それから、2点目ですが、24ページ、公債費、補償金免除繰上償還、これも何か新しく始まった制度なのか、初めて聞くものでございます。これまで公的資金についてはなかなか繰上償還が補償金が生ずるということではなかなか難しかったわけですが、今回このように繰上償還ができるということは我が町の全体の利子分4億円をことしの予算でも超えております。そういった中でできるだけ圧縮を図る努力をしなければいけないと思います。この財源内訳で10ページにもあるわけですが、これについてどのくらい節減できたかもお伺いします。よろしくお伺いします。

議長（米澤秋男君） 農業振興対策室長、御答弁ください。

農業振興対策室長（府田周一君） 農業振興対策室長お答えします。

10ページの業務委託金の雑入でございますけれども、これにつきましては、農地・水関係の業務の確認事務を町がやってくださいという関係で委託がなされました。その費用ということで来ております。

それから、最後にありました19年の取りまとめの状況等でございますけれども、これについて今支援センターの方に土地改良区からも来て、その業務と一緒にやっているわけでございますので、パソコン等でソフトをいろいろ研究しながら各保全会のまとめをとり行うべく今準備をしているところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） この制度を活用することによる公債費の負担額ですけれども、

これは19年度から21年度までの利率5%が7%にかかわるものの返還をして、民間の資金を借りた場合における比較でございますけれども、普通会計で3,032万3,000円、それから下水道事業の方で2億7,900万円、水道事業で1,675万1,000円で、三つ合わせて3億2,607万5,000円の軽減が図られるというふうに計算しております。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） 町としての役割については、活動計画の確認または活動が適切に行われているかどうかのチェックが義務づけられていると思います。したがって、このまとめの時期に入りまして、ある程度の各保全会の事務処理なり会計処理について町としてきちんとチェックがなされなければならないと思います。その辺の手順と申しますか、取り組み状況について詳しくお聞きしたいと思います。

また、補償金免除の繰上償還の関係なんですが、大変な節減効果が出ていると思います。これは今言った数字は3年間のやつですか、その辺と今現在、さっき申し上げたとおり、今年度予算でも利子分4億計上なされているわけですが、大体平均の利率、どのくらいになっているか。長期のやつが多いようで一概には計算もできていないかと思いますが、どのくらいの利率なのか。

また、この制度については、市町村合併した自治体についてはかなりハードルが低くなされているようですが、それらについても説明いただきたいと思います。

議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

企画財政課長（早坂 仁君） ちょっと計算しておりませんのでよくわからないんですけども、今回は特別の措置ということで、19年度から21年度の3カ年間に特別に措置されるというような仕組みでございます。ですから、この段階でやっておかないとできないということです。5%から7%というのは、本町の実質公債比率に基づいて18%以上の場合であれば、今まで借りたものの、平成4年まで借りた分なんですけれども、5%の利率以上のものが対象になるということでございます。この3カ年間で払っていくんですけれども、3カ年間に借りがえを全部して、ただ、全額払うというのも大変なものですから、民間企業から借りがえをするという形で歳入としても入っているということです。民間企業からの借りがえの部分については現在考えているのは、利率でいうと1.9%くらいになるのかなというふうに思っています。期間としては5年くらいということです。その差し引きでいうと3億2,600万円くらいになるであろうというような推計でございます。ですから、3年間でそのくらいお金として余裕が出るということでもないんですね。借りがえた分の返済と借りがえないときの返済との相違という

ようなことで、そのぐらいが軽減されるであろうという計算でございます。

それから、現在、一番多い利率ということで申し上げますと、18年度決算上の数値しか手元にはないんですけども、全体で約 280億弱借りているんですが、その中で利率が一番大きい、済みません、借り受けている基金10億 8,500万円借りたものが利率が3%以下という、2.5%以上3%までの利率の部分で10億ぐらいのものがあると。近くなればなるほど利率は低くなっております。先ほど申し上げましたように、今回借りるものについていうと1.9%ということにして、今回の7%以上の利率のものについていいますと、平成元年から3年ぐらいの間にお借りしたのになっております。平均の数字はちょっと計算していませんので、ちょっとわからないというところでございます。

議長（米澤秋男君） 農業振興対策室長。

農業振興対策室長（府田周一君） 農業振興対策室長お答えします。

どういうチェックの形かということでございますけれども、この農地・水・環境保全向上対策事業につきましては、この4月に各保全隊、33保全会があるわけですけども、そこと町が協定を結びまして、その中に活動項目が詳細に示されております。それらについてどのような結果になっているかということで、一つは基礎活動部門ということで、どういうものを計画して、それがどのようになされているのか、それらについて県の教科書を見ると非常に細かい確認様式がございます。それで保全会に例えばその資料をやってもなかなか困難という形で、今保全会でも活用できるようなふうアレンジを少ししながら、県が示している項目を残して、もう少し整理してチェックできる方法でやりたいということで、今検討しているところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 5番。

5番（吉岡博道君） この活動の2階部分ですね、これ先進的な営農支援ということで、これの資格要件としては特裁米を栽培するとか、エコファーマーの認定を受けるとか、地域で一定のまとまりを持った取り組みであることなどの要件が必要なわけですが、これは10アール当たり6,000円が直接農家に渡るということで大変恵まれた制度かなと思いますが、これはどのくらい加美町で取り組みがなされているか。また、先ほどの報道によりますと、これの新規の申請がちょっと難しいのではないかという報道がなされたんですが、それらの情報もお伝えしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 農業振興対策室長。

農業振興対策室長（府田周一君） 農業振興対策室長お答えします。

2階部分ということで、加美町での取り組みについては、下野目地域の1地域、面積にして約47ヘクタールぐらいという形でございます。それで、この2階部分については10アール当たり6,000円の助成金があるわけですが、その内訳として国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1の負担という負担割合がございまして、それで、6,000円すべてが各農家にいくわけではなくて、そのうちの約30%ぐらいについては共同活動という形で、例えば土づくりに堆肥を共同で購入して散布するとか、あるいはある散布を共同で散布するとか、そういうものを使うとか、下野目の場合ですと、そういう形で水質改善ということでエコファーマーをとった農家の水田、対象となっている47ヘクタールの用水の入り口に炭を買って炭をすべて投入しているというような活動をなさうということがあります。30%ぐらいはそういう形で使うと。それで、残った分について農家の方に分配すると、してもいいですよというような形の事業でございまして。

それから、次年度の営農活動についての取り組みということで、加美町においては今4地域で希望がございまして、これらについて県の協議会の方といろいろ協議しているんですけども、何しろ県財政が厳しいので、新規採択は多分無理でしょうというような形に今なっております。それで、来年度新規採択をお願いしたいという地域が加美町、大崎市、美里町、涌谷町と四つあるわけですが、そのほかに栗原がございまして、そういう地域でお互いに協議しながら進めていこうということになっておりますけれども、いずれにしても今の段階では県の財政が許さないという形で認定は難しい。もし認定されるとすれば、県財政、県負担分を町が肩がわりするとか、そういう形でないと認定できないというような今の答えでございまして、以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。総務課長。

総務課長兼行政改革推進室長（早坂宏也君） 先ほど13番議員さんの質問に答弁漏れがございました。答弁おくれて申しわけございせん。答弁させていただきます。

通勤手当等の支給の関係の御質問だったわけですが、自治法の204条の2の規定によりまして、臨時的任用職員については、その補助的な業務につけるとというのが通常なので、時間外勤務手当以外の手当については支給できないという形が原則という形になっております。ですから、ただ支給している事例がありましたのが、それがこれに原則外でどういう支給をしているかわかりませんが、基本的にはできないということになっておりますので、先ほどお話ししましたけれども、民間等に例えば委託して移行することによって正規の社員になることによってこれらも解消されるということもありますので、総合的に早期に見直しをしていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第92号平成18年度加美町一般会計補正予算（第4号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第92号平成19年度加美町一般会計補正予算（第4号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第7 議案第93号 平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算  
（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第7、議案第93号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第93号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ591万8,000円を追加し、歳入歳出それぞれ27億666万2,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として療養給付費等負担金4,426万円の減、財政調整交付金1,883万6,000円の減、療養給付費交付金7,279万円の増、県支出金として財政調整交付金877万1,000円の減、繰入金499万5,000円の増などです。

歳出については、保険給付費9,660万円の増、老人保健拠出金1億2,551万円の減、介護納付金2,524万円の減、保健事業費549万9,000円の増などのほか予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

12番（近藤義次君） 福祉課長にお尋ねをいたしますが、今警察の前に整形外科の病院ができて大分繁盛していると。そのほかに来年の4月になれば老人ホームができるということになると、今世間一般で言われると、老人ホーム一つできると健康保険税5,000円上がるんだとやなんていうことがちまたでうわさをされているんですが、現実には今後の健康保険税のその

ようなことを加味してどの程度まで上がっていくものか、その辺についてお尋ねをいたしたい  
と思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長お答えします。

ただいま御質問の老人ホーム、来年5月開設予定で今建設中ではありますが、まずこの老人ホームにつきましては、介護保険の第3期計画の中に位置づけておりまして、この位置づけによりまして介護保険料を算定しております。標準的な介護保険料ですと月額3,400円、この金額は平成18年度から20年度まで固定したものであるということでもあります。その以降見通し、21年度以降さらに介護保険の第4期計画、こういったものも平成20年度策定を予定しておりますが、新たに例えば施設の建設ということになれば、当然これが介護保険料にはね返ってくるわけです。その金額は幾らかといたしますと、これからいろいろ介護保険のもろもろのデータを収集しまして、あるいはまた、21年度以降の施設整備こういったものが、そういったものによって当然保険料にはね返ってくる部分が出てこようかと思えます。

それから、国保税の関係については、当然医療機関が新しく参入されれば、そこに受診する患者さんは当然ふえてくるわけですから、当然それが国保税にはね返ってくる部分は出てこようかと思えます。ただ、近隣にできた部分、あるいは近隣でなくて遠くで受診しているという方もおられるわけですから、それを相殺してどの程度の医療給付費になるか、その部分は当然これから推移を見てみないとわからないわけですが、いずれにいたしましても、そういった医療機関が整備されれば当然受診する機会もふえてくるわけですから、医療費にはね返ってくるということだと思えます。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第93号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第93号平成19年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。



---

日程第 8 議案第 9 4 号 平成 1 9 年度加美町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）  
議長（米澤秋男君） 日程第 8、議案第 94 号平成 19 年度老人保健特別会計補正予算（第 2 号）  
を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第 94 号平成 19 年度加美町老人保健特別会計補正予算（第 2 号）につ  
いて御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 2,358 万 3,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 28 億  
8,544 万 6,000 円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金として過年度分老人医療費負担金 2,358 万 3,000 円を増額  
し、歳出については総務費で一般会計繰出金 1,895 万 6,000 円、医療諸費で 449 万円などを増  
額するほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い  
申し上げます。

議長（米澤秋男君） 訂正ね。町長。

町長（佐藤澄男君） 失礼を申し上げました。訂正を申し上げます。もう一回読み上げます。  
今回、既定予算に歳入歳出それぞれ 2,358 万 3,000 円を追加し、歳入歳出それぞれ 29 億 8,544  
万 6,000 円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金として過年度分老人医療費負担金 2,358 万 3,000 円を増額  
し、歳出については総務費で一般会計繰出金 1,895 万 6,000 円、医療諸費で 449 万円などを増  
額するほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い  
申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。質疑ございませんか。  
12 番近藤義次君。

12 番（近藤義次君） 保健福祉課長にお尋ねいたしますが、今、理学療法士を外部から雇って  
いるようですけれども、福祉センターに理学療法士を置いて働いてもらったならば、大分老人  
の指導になるんじゃないかと思うんですけれども、これについての考え方をお尋ねいたしたい  
と思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長お答えします。

理学療法士といいますと、リハビリが主な仕事となるわけですけれども、今在宅で生活して

いる人に対して町の保健事業の中で理学療法士を派遣しているわけです。その方は現在仙台市の方から通ってきてもらっているわけですが、あとそのほかに加美の保健医療福祉行政事務組合の中にも理学療法士が何人かおりますけれども、その療法士さんは組合の中での仕事ということでもあります。

ただいまの御質問ですが、確かに町で雇ってといいますか、そこで理学療法士の仕事をやっていただくというのも一つの方法かと思えますけれども、かなり人件費の部分で相当かかることも予想されますし、それが決して悪いとは思いませんけれども、現在の例えば仙台から来てもらっている、そういった派遣の方法で今後もやっていきたいという思いがあります。その部分については検討しないというわけではないんですけれども、いろいろ人件費等のこともありますので、その分はちょっと今のところは考えられないのかなと思っております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第94号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第94号平成19年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第9 議案第95号 平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第9、議案第95号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第95号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ881万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ18億1,229万7,000円とする補正予算であります。

歳入の主なものについては、国庫支出金として介護給付費負担金 232万円の増、支払基金交付金 359万 6,000円の増、県支出金として介護給付費負担金 145万円の増、繰入金 145万円の増などです。

歳出については、総務費では一般管理費 163万 2,000円の減、保険給付費 1,160万円の増などのほか予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

9番（工藤清悦君） 保健福祉課長にお伺いをしたいと思います。

平成18年からでしたっけか、介護保険法が変わりまして、特定高齢者それから一般高齢者の部分で、介護にならないといいますが、自立して生活できる高齢者を育成というとおかしいんですけれども、サポートしましょうというようなことで介護保険法が変わったんですけれども、一般高齢者の部分で寝たきり老人にならない、または元気で歩けるようにというようなことで、さまざま包括支援センターなどが中心になって事業を展開してきたわけなんですけれども、やはり現福祉課または包括支援センターだけじゃなくて、特に体育振興課でも、それから社会体育団体、そういうものとの連携の中で元気な高齢者を確保していくというような横のつながりというものが今後ますます重要視されるのではないかなというふうに思っておりますけれども、その点について各セクションごとのつながり、または町民の皆さんの協力をいただきながらそういうものを支援していくというシステムについてお伺いをしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長お答えします。

ただいまの工藤議員の御質問ですが、平成18年の介護保険法の改正で、その前まではどちらかといいますと、予防というよりは介護度が国で試算したよりも相当給付費が高騰したということもありまして、この介護保険法の改正で予防事業に重点を入れてきたという部分があります。それに基づきまして町としまして18年度から第3期介護保険計画を立てまして、介護予防事業を実施してきたわけです。

実際介護予防事業につきましては、新しく地域包括支援センターというものを立ち上げまして、そこが一つ現場の司令塔といいますか、そこでいろいろな一般高齢者あるいはハイリスク高齢者と言われる特定高齢者、そういった方々ができるだけ介護度の認定にならないような事業の展開、いろいろありますけれども、筋力トレーニングとかそういったものの事業展開によ

って、実質18年度からスタートしまして2年目になるわけですがけれども、いろいろ各セクション、当然いろいろまとめる部分は保健福祉課がまとめるわけですが、その現場には地域包括支援センターが窓口になっていろいろな筋力トレーニング等事業を展開しているわけです。

ただ、事業展開をやっていく中でいろんな問題も生じていると。例えばトレーニングの会場の問題とか、そういったいろいろな問題も起きていまして、あるいはそれに携わるリーダー的な存在というんですか、そういった方々の養成というのも当然、実際やっているわけですが、そこら辺についてもまだまだ力を入れなければならない部分もあります。

先ほどもお話ししたんですが、第4期計画が来年度策定に入りますので、第3期の部分での問題点と課題等を検証しながら、あるいは各セクションからそういったいろんな問題点、課題等が上がってきた部分についていろいろ精査しながら第4期計画に生かしていきたいと思っております。

なお、事業展開については、地域包括支援センターの所長もおりますので、具体的なものは包括所長の方から答弁をお願いしたいと思います。以上でございます。

議長（米澤秋男君） 地域包括支援センター所長。

地域包括支援センター所長（佐藤勇悦君） 地域包括支援センター所長お答えいたします。

事業展開につきましては、先ほど保健福祉課長が話したとおり、地域包括支援センターの事業としてやっております。特定高齢者につきましては、筋力アップ、口腔ケアというような事業で、できるだけ介護を受けないような形で事業を進めておりますけれども、先ほど工藤議員がおっしゃった横の連携、例えば体育事業と一緒にとかというような計画につきましては、葉菜の健康増進施設、プールですが、それを活用しながら年代を超えてやる方法はないのかというところで今実際に検討している部分はございますけれども、まだ具体的には事業展開にはなっておりません。これにつきましては、20年度をめどにしまして、そのプール等を活用して特定高齢者なりも含めて健康の増進を図っていく検討は今現在しておりますので、それを20年度の事業に反映させたいというところで今事業を進めているところでございます。以上です。

議長（米澤秋男君） 9番。

9番（工藤清悦君） ありがとうございます。先ほど12番議員からも高齢者のリハビリ、健康増進というようなことで提案されたんですけれども、なかなかお金のかかることもありますしというようなことでの保健福祉課長からの回答でありました。実際そういうことを担っていた団体が91号で今否決をされたんですけれども、やはり民間の活力といいますか、そういう方々

のお力をかりながらやっていかないと、なかなか財政的な問題というのかなり負担が重くのしかかってくるのかなというふうに思っています。実際いろいろお伺いしますと、高齢者の活動をお世話する方々の団体なんか非常に充実してきたというふうにお伺いしておりますので、やはり民間の方々のお力をいただきながら、行政とともに推進していくというような方法を模索していかなければいけないと思いますので、保健福祉課長、これからの計画にどのように反映されていくのかお伺いしたいと思います。

議長（米澤秋男君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（柳川文俊君） 保健福祉課長お答えします。

ただいま今後の見通しということですが、18年度の介護保険事業はスタートしました。その中には先ほど包括所長が申しましたとおり、介護給付の中でも地域支援事業があります。これは介護給付費の予備2%ぐらいはそちらの方に使って事業展開してもいいという制度上認められている部分があるんですけれども、まだまだその支援事業の実績というものがたしか70%程度ですか、まだ実績として残っていないという部分もあります。

ですから、先ほど工藤議員おっしゃったように、まだ民間の力というんでしょうかね、そういったものをおかりしまして、いろんなメニューはあると思います、一般高齢者と特定高齢者に対するいろんな展開する事業はあるわけですから、そこら辺もう少しいろんな意見、要望等を聞きながら、今後のそういった地域支援事業の中で取り組んでいければ、介護を受ける人たちというのはまだまだ少なくなるのかなと。本来の介護保険の目指す予防というものが達成されるのかなと、このように思っております。以上でございます。

議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第95号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第95号平成19年度加美町介護保険特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第10 議案第96号 平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算  
(第2号)

議長(米澤秋男君) 日程第10、議案第96号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長(佐藤澄男君) 議案第96号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回、既定の予算から歳入歳出それぞれ485万9,000円を減額し、歳入歳出それぞれ1,265万5,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、居宅介護サービス計画費収入785万9,000円を減額し、一般会計繰入金300万円の増額を行い、歳出については一般職給与の整理を行い、居宅介護サービス計画策定業務委託料198万3,000円を減額するほか、予備費を減額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。(「なし」の声あり)質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり)討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第96号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第96号平成19年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算(第2号)は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第11 議案第97号 平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第2号)

議長(米澤秋男君) 日程第11、議案第97号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算(第2号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第97号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ1億7,932万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ14億9,445万6,000円とする補正予算と地方債の追加を行うものであります。

歳入につきましては、諸収入302万5,000円、町債1億7,630万円を増額するものであります。

歳出の主なものについては施設管理費300万円増、公債費では補償金免除繰上償還残金1億7,685万6,000円の増などのほか予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第97号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第97号平成19年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

日程第12 議案第98号 平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第12、議案第98号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第98号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ415万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億737万2,000円とする補正予算と地方債の変更を行うものであります。

歳入につきましては、分担金38万 2,000円の増、使用料34万円の増、諸収入73万 3,000円の増、町債 270万円の増などであります。

歳出につきましては、施設管理費30万円を減額し、浄化槽建設費 300万円を増額するほか予備費を増額するものであります。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第98号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第98号平成19年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第13 議案第99号 平成19年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（米澤秋男君） 日程第13、議案第99号平成19年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 議案第99号平成19年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額にそれぞれ 1,890万 3,000円を追加し、収益的収入及び支出予算の総額をそれぞれ5億 5,790万 3,000円とする補正予算で、固定資産売却益の増額分については、水道事業費用の予備費の増額を行うものであります。

また、資本的支出予算に 7,238万 2,000円を追加し、支出総額を3億 6,260万 5,000円とする補正予算で建設改良費と補償金免除繰上償還元金を増額するものであります。資本的収入額は資本的支出額に対して不足する学 7,067万 9,000円は過年度分損益勘定留保資金 1,362万 9,000円、減債積立金 5,705万円で補てんするものであります。よろしく御審議の上、御承認賜



りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第99号平成19年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第99号平成19年度加美町水道事業会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

---

#### 日程第14 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

議長（米澤秋男君） 日程第14、諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

町長（佐藤澄男君） 諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて御説明申し上げます。

本案件は、人権擁護委員として小野田地区1名、中新田地区1名、計2名が平成20年3月31日の任期満了をもって辞職されることから、新しく小野田地区より今野健一氏、中新田地区より荻原 琴氏を推薦するものであります。

任期は、平成20年4月1日から平成23年3月31日までの3年間となりますが、人権擁護委員は法務大臣の委嘱となり、その手続に約3カ月を要するため、今議会に諮問したものであります。

なお、お手元に略歴を記載した資料を配付しておりますので、参考にいたしていただきたいと存じます。よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願いを申し上げます。

議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。3番木村哲夫君。

3番（木村哲夫君） いただいた資料だけではお名前、住所、生年月日ぐらいしかわからないので、支障なければある程度こういう人物というか、こういうことで推薦ということをお聞か

せいただければ判断材料になると思います。よろしくをお願いします。

議長（米澤秋男君） 町民課長。

町民課長（吉田 恵君） 町民課長です。お答えをいたします。

お手元の資料では、今野健一さん、昭和22年生まれということで、西小野田郵便局長を最後に退職されていらっしゃるということで、この方につきましては、郵便局長として地域の実情に精通されているということでございます。

それから、荻原 琴さんは、下新田で荻原会館というものを経営されているところの奥さんでございまして、この方は非常にスポーツをされていまして、そういう意味では子供の育成とかそういうものに対していろんな御意見を述べられるのではないかというふうに考えまして、今回提出したものでございます。

そして、人権擁護委員候補者を推薦するに当たっての範囲事項というものがございまして、健康であり地域の実情に応じて委員として活発な活動が期待できる人。そして、女性、子供、高齢者、障害者等の方々と積極的に対応できる人、そして委員活動に十分な時間をとれる人というような範囲事項がございましたので、これに合致するというのでこのお二人を推薦させていただきます。以上です。

議長（米澤秋男君） ほかにございせんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

本件は人事案件につき先例89により討論を省略いたします。

直ちに諮問第1号人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについての採決を行います。

この採決は個々に行います。

お諮りします。本件は原案のとおり今野健一さんを答申することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり答申することに決しました。

続いてお諮りします。本件は原案のとおり荻原 琴さんを答申することに御異議ございせんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、原案のとおり答申することに決しました。

#### 日程第15 議員派遣の件について

議長（米澤秋男君） 日程第15、議員派遣の件についてを議題といたします。

本件につきましては、会議規則第117条規定により派遣についてお手元に配付したとおりであります。

お諮りします。本件についてお手元に配付したとおり、議員を派遣することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議員派遣の件につきましては、このとおり派遣することに決定しました。

---

#### 日程第16 閉会中の継続調査について

議長（米澤秋男君） 日程第16、閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各委員長から委員会において調査中の事件について、会議規則第74条の規定により総務建設常任委員会委員長尾形 勝君より、行財政改革推進の効果と課題について、安全で快適に暮らせるまちづくりの取り組みについて結論が出ないため、教育民生常任委員会委員長近藤義次君より、福祉教育行政について結論が出ないため、産業経済常任委員会委員長一條 光君より、農林業の振興策について、商工観光の振興策について結論が出ないため、議会運営委員会委員長米木正二君より、議会の活性化について結論が出ないため、新庁舎建設調査特別委員会委員長下山孝雄君より、加美町の新庁舎建設に関する事項について結論が出ないため、大崎市鳴子温泉向山地区産業廃棄物処理施設に関する調査特別委員会委員長尾形 勝君より、大崎市鳴子温泉向山地区に建設予定の産業廃棄物処理施設に関する事項について結論が出ないため、以上6委員会から閉会中の継続調査の申し出があります。

お諮りします。委員長から申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。したがって、委員長から申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上をもちまして、本定例会に付議された案件の審議は全て議了いたしました。

お諮りします。本定例会の会期は、12月17日までとなっていますが、会議規則第7条の規定により本日をもって閉会いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、会期中ではありますが、本日をもって閉会することに決定いたしました。

以上をもちまして、平成19年加美町議会第4回定例会を閉会いたします。

大変御苦労さまでした。

午後4時22分 閉会